

正社員転換・待遇改善実現プラン（案）

計画期間等（案）

- **計画期間**は、平成28年度(平成28年4月)～平成32年度(平成33年3月)の**5か年**とする。
- プランの着実かつ効果的な推進を図るため、プランの**進捗状況を毎年把握・公表**する。
- プランの**中間年である平成30年度に**、進捗状況等を踏まえ、必要に応じ、**目標値等を見直す**ほか、**状況等の変化に対応し、目標値等を見直す**こともあり得る。
- **地域プラン**(地域計画（仮称）)。各都道府県労働局に設置されている本部において、平成28年3月中に策定予定)は、本省のプランの内容も参考としつつ、**産業構造など地域の実状等を考慮して、具体性かつ実効性のあるもの**とする。

主要な目標（案）

■ 不本意非正規

- 不本意非正規雇用労働者の割合（全体平均）：**10%以下**
(平成26年平均：18.1%)

■ 若者

- 新規大学卒業者の正社員就職の割合：**95%** (平成27年3月卒：92.2%)
- 新規高校卒業者の正社員就職の割合：**96%** (平成27年3月卒：94.1%)

■ 待遇改善

- 正社員と非正規雇用労働者の賃金格差の**縮小**を図る。

正社員転換・待遇改善実現プラン（案）

取組目標・取組（案）

（１）正社員転換等について

① 不本意非正規雇用労働者の正社員転換等

目標

- 不本意非正規雇用労働者の割合(全体平均)：10%以下
【再掲】（平成26年平均：18.1%）
 - 若年層の不本意非正規雇用労働者の割合：現状から半減
（平成26年平均：（25-34歳）28.4%）
 - 派遣社員・契約社員の不本意非正規雇用労働者の割合：それぞれ現状から半減
（平成26年平均：（派遣社員）41.8%、（契約社員）34.4%）
- ハローワークによる正社員就職・正社員転換数：450万人（平成28-32年度累計）（平成26年度：89万人）
- ハローワークにおける正社員求人数：2125万人（平成28-32年度累計）（平成26年度：414万人）

取組

- ハローワークにおける正社員求人への積極的な確保や、正社員就職に向けた担当者制による支援等
- キャリアアップ助成金の活用促進による正社員転換等の推進
- 業界団体等に対する非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善の取組についての要請
- 就業経験等に応じた公的職業訓練や地域のニーズに応じた成長分野で求められる人材育成の推進

② 対象者別の正社員転換等

ア. 若者等

目標

- 若年層の不本意非正規雇用労働者の割合【再掲】
- 新規大学卒業者の正社員就職の割合：95%【再掲】
（平成27年3月卒：92.2%）
- 新規高校卒業者の正社員就職の割合：96%【再掲】
（平成27年3月卒：94.1%）
- 新規学卒者採用枠で既卒者を募集する企業の割合：80%
（平成27年調査：70%）
- フリーター数：124万人（ピーク時：217万人(平成15年)）
- 学卒者向け公共職業訓練の正社員就職率：90%
（平成26年度：83.1%）
- ジョブ・カードを活用した有期実習型訓練の正社員就職率：80%
（平成26年度：73.2%）

取組

- 若者雇用促進法の円滑な施行
- 新卒者等の新卒応援ハローワーク等における正社員就職の実現
- フリーター等へのわかものハローワーク等におけるきめ細かな職業相談等
- ニート等への地域若者サポートステーションにおける地方自治体、学校と協働した支援等
- ひとり親へのハローワークにおける就職支援や、就職に有利な資格取得支援、職業能力開発施策の推進等
- 雇用型訓練（OJTとOff-JTを組み合わせ実践的訓練）の推進等による若者の職業能力開発の推進

正社員転換・待遇改善実現プラン（案）

取組目標・取組（案）

イ. 派遣労働者

目標

- 派遣社員の不本意非正規雇用労働者の割合：現状から半減【再掲】（平成26年平均：41.8%）
- 無期雇用派遣の増加：現状の比率から10パーセントポイント増（平成24年：17.3%）
- 紹介予定派遣の増加：全事業所の10%（平成25年度：全事業所数の7.6%）

取組

- 改正労働者派遣法の円滑な施行
- 経過措置期間中の専門26業務で働く方への相談対応
- 労働契約申込みみなし制度の円滑な施行、紹介予定派遣の活用促進、紛争防止措置の周知啓発等

ウ. 有期契約労働者

目標

- 契約社員の不本意非正規雇用労働者の割合：現状から半減【再掲】（平成26年平均：34.4%）
- キャリアアップ助成金を活用して有期契約から正規雇用等に転換した労働者の数：15万人（平成28-32年度累計）（平成26年度：7,225人）

取組

- 無期労働契約への転換ルール、雇止め法理の周知等
- 助成金を活用した有期契約労働者の無期転換等の促進

エ. 短時間労働者

目標

- 正社員へ転換した短時間労働者の数：500万人（平成28-32年度累計）（現状：1年につき70万人(推計)）
- 短時間（勤務時間限定）正社員制度を導入している事業所の割合：29%（平成26年10月現在：14.8%）

取組

- パートタイム労働法に基づく正社員転換措置の好事例の収集等

オ. 地域における取組

取組

- 雇用促進税制の活用による地域における質の高い雇用（無期雇用・フルタイム）の創出を促進
- 「戦略産業雇用創造プロジェクト」による地域における良質な雇用機会の確保に向けた取組の促進

正社員転換・待遇改善実現プラン（案）

取組目標・取組（案）

③ 「多様な正社員」の推進

- 取組**
- モデル就業規則の作成、コンサルティングの実施
 - 「多様な正社員」に関するシンポジウムの開催、専用HPでの好事例の掲載等
 - 短時間正社員制度導入支援マニュアルの普及等

(2) 待遇改善について

- 目標**
- 正社員と非正規雇用労働者の賃金格差の縮小を図る。【再掲】
 - 社会保険が適用拡大される短時間労働者の数：60万人
 - ユースエール認定企業の数：1,000社（平成26年度若者応援宣言企業：8,335社）
 - 優良派遣事業者の数：500社（平成26年度：85社）
 - 均等・均衡待遇等に取り組み、「パートタイム労働者活躍企業宣言」を行った企業数：180社
(平成27年12月現在：30社)
 - 職務分析・職務評価のコンサルティングを受けた事業所のうち、短時間労働者の均等・均衡待遇の実現のため賃金テーブルの改定等に取り組んだ事業所の割合：各年度において80%
(平成26年度：約40%)

① 非正規雇用労働者共通の待遇改善

- 取組**
- 同一労働同一賃金の推進策について検討、省内推進チームの設置
 - 最低賃金について、名目GDPの成長率にも配慮した引上げに向けて対応
 - 企業収益を踏まえた賃金の引上げに向けた働きかけや必要な環境整備を実施
 - キャリアアップ助成金の処遇改善コース・人材育成コースの活用促進等による待遇改善・職業能力開発の推進
 - 育児・介護休業の取得推進等やいわゆるマタハラを防止するための措置について法改正の検討、セクハラやいわゆるマタハラについて、迅速・厳正な行政指導
 - 産前産後期間中の国民年金保険料の免除に向けた法改正の検討
 - 被用者保険の適用拡大実施のための準備・円滑な実施等
 - パワハラ対策、労働条件の確保・改善対策の推進、雇用管理改善による魅力ある職場づくりの推進、労働保険の適用推進、中小企業退職金共済制度への加入促進

正社員転換・待遇改善実現プラン（案）

取組目標・取組（案）

② 対象者別の待遇改善

ア. 若者

取組

- 学生アルバイトの労働条件の確保に向けた取組の強化、学生・生徒等に対する労働法制の周知
- 若者の雇用管理改善の促進、ユースエール認定制度の推進

イ. 派遣労働者

取組

- 労働者派遣法に基づく均衡待遇の推進
- 諸外国の実態等を把握し、同一労働同一賃金の在り方について検討
- 教育訓練、キャリアコンサルティングの実施等
- 偽装請負など違法派遣に対する厳正な行政指導、許可制の運用等

ウ. 有期契約労働者

取組

- 労働契約法第20条の趣旨及び規定内容について、周知徹底の強化や関連する判例の必要な情報収集の実施

エ. 短時間労働者

取組

- パートタイム労働法の履行確保
- 雇用管理改善に向けた企業の自主的な取組の促進、職務分析・職務評価の導入支援・普及促進
- 総合的な情報提供の実施

その他

取組

- 正社員の働き方の改善（過重労働解消、過労死等防止対策、テレワーク・在宅就業の推進等） 等